

KNCE NEWS

経団連
自然保護協議会
だより

No. 91

2022 Summer & Autumn



創設30周年記念特集号



CONTENTS

Opening Article

経団連自然保護協議会 会長に就任して

経団連自然保護協議会 会長
損害保険ジャパン株式会社 取締役会長
西澤 敬二 1

Special Features

〈特集1〉
経団連自然保護協議会
創設30周年を迎えて 3

〈特集2〉
環境セミナー 2022 15

Features

公益信託経団連自然保護基金の
30周年振り返り 13

勉強会・懇談会の開催報告 19

公益信託経団連自然保護基金
新たな助成メニュー 21

新規加入会員企業ご紹介 22

2022年度経団連自然保護協議会 会員総会報告
役員昼食会兼勉強会の開催 23

わが社の自然保護・
生物多様性保全活動
●日本製鉄株式会社 25
●日立ハイテクグループ 26
●ご寄付をいただいた皆様(法人・個人) 11

KNCF News Selections 17

◆表紙の写真: 地域共有の森を守るための「コミュニティ林」設置式典

ラオス農村部では、土地、森林、河川とそれらがもたらす自然の恵みは貴重な共有資源として、地域住民の生活の基盤となっています。日本国際ボランティアセンター(JVC)はラオス南部で、開発によって地域の資源が失われないよう、地域住民とともに共有資源を守り、持続的に保全・利用するための活動を行っています。写真は森の一部を保護地区として、利用規則を設定するコミュニティ林の設置にあたり、区域や規則を示す看板の前に集まる住民たちです。

◆写真提供: JVC

経団連自然保護協議会 会長に就任して



経団連自然保護協議会 会長
損害保険ジャパン株式会社 取締役会長

西澤 敬二

はじめに

経団連自然保護協議会は、リオの地球サミットが開催された1992年に、「経団連地球環境憲章」を実践する組織のひとつとして設立され、自然保護や生物多様性に関する政策提言をはじめとする様々な活動を通じて、日本の経済界と多様なステークホルダーをつなぐプラットフォームの役割を担ってまいりました。

現在では、116社の会員企業の皆様に支えられ、本年は創立30周年を迎えることとなります。まずは、これまで協議会活動にご尽力いただいた歴代の会長をはじめ、会員企業や関係者の皆様に心から御礼を申し上げます。

さて、私たちを取り巻く環境は大きく変わり、今、我々には、持続的な経済成長と社会課題の解決を同時に実現することが求められており、将来世代を犠牲にすることなく、人間尊重の考え方を根底におい

た責任ある行動が求められています。

そして既に、SDGsの下に世界では「地球環境」や「貧困」という地球規模の課題を解決する挑戦が続いていますが、この地球環境において、気候変動と同様に深刻な問題が生物多様性の喪失です。

今年度は、愛知目標の後継となる新たな国際枠組である「ポスト2020生物多様性枠組」が採択される予定であり、大きな節目を迎えています。経団連自然保護協議会としても、国際枠組みや国家戦略等に日本経済界の考え方を反映させるべく、今後とも情報発信に努めるとともに、新たな枠組の実現に取り組む企業の参画促進を図ってまいります。

重要性を増す生物多様性保全と 新たな国際枠組に向けて

生物多様性の問題は、気候変動の問題と相まって、食料問題や健康危機、自然災害の激甚化等による経済基盤そのものの崩壊をもたらさう重大な課題といえます。

世界経済フォーラムでは、世界のGDPの半分以上にあたる44兆ドルの経済価値が自然資本に依存していると試算しています。また、生物多様性の損失は、「今後10年間の最も深刻なグローバルリスク」予測において、2021年は5位、2022年は3位に挙げられている喫緊の課題でもあり、生物多様性の保全を重視した企業経営の重要性は、一層高まっています。

本年12月には、COP15の第二部が、カナダ・モントリオールにおいて開催される予定であり、ポスト2020生物多様性枠組の採択が行われる見通しです。経団連自然保護協議会では、新たな国際枠組の検討段階において、経団連会員企業とワーキンググループを設置し、日本経済界としての考え方を取りまとめ、企業が生物多様性保全に取り組みやすいものとなるよう働きかけを行っております。

そして、新たな国際枠組を踏まえた日本企業の取組みが実効性の高いものとなるよう、「生物多様性国家戦略小委員会」における国内政策の策定プロセスにも積極的に関与するとともに、経団連生物多様性宣言イニシアチブのWEB版や、環境省と連携した生物多様性ビジネス貢献プロ

ジェクトの好事例集・動画により、企業の先進的な取組みについて、情報発信を展開しています。

また、財務情報の開示枠組みであるTNFD(自然関連財務情報タスクフォース)の検討が本格化し、来年9月の公表に向けて、パイロットテストと意見集約がなされており、このような国際動向についても引き続き会員企業の皆様方への情報提供に努めるとともに、日本経済界の意見反映に努めてまいります。

さらに、本年はグローバル課題の解決に向けたネットワーク強化などを目的に、世界最古の環境NGOの一つであるバードライフ・インターナショナルの100周年記念会議やIUCN(国際自然保護連合)の国際会合にミッションを派遣するほか、本年度の後半には、創立30周年を記念するシンポジウムを開催します。

経団連自然保護基金による環境NGOへの支援

これまで、経団連自然保護協議会は、多くの会員企業や関係組織等のご協力を得て、経団連自然保護基金による自然保護活動や生物多様性保全プロジェクトへの支援を行ってきました。その実績は、国内外のNGO等がアジア・太平洋地域などで行なうプロジェクトを中心に、30年間の累計で1,684件、約47億円に達しています。

また、国内外の環境NGOと会員企業は、毎年NGOの活動内容について情報共有の場を設けるなど、交流活動を通じて信頼関係を深めてまいりました。

創立30周年である今年度は、従来のプロジェクトを発展させ、ポスト2020生物多様性枠組の貢献に資する新たな方針を打ち出し、生物多様性保全プロジェクトへの助成を進めていきたいと考えています。

最後に

今年度も会員企業の皆様とともに、政府やNGOなどの関係者とも連携しながら、これまでの取組みをさらに進化させ、幅広い活動を展開してまいります。

会員企業の皆様方には引き続き、ご支援・ご協力のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。



経団連自然保護協議会 会長を退任するにあたり

経団連自然保護協議会 前会長
SOMPO ホールディングス株式会社 特別顧問

二宮 雅也

2015年12月より6年半に亘り会長を務めさせていただきました。この年はSDGsやパリ協定が採択され、地球規模の課題を、世界が一致して認識し解決に取り組む決意を示した、極めて重要な年となりました。その後の新型コロナウィルスの感染拡大や、ロシアのウクライナへの侵略に伴う人権侵害を始めとする戦争被害は勿論のこと、エネルギー・物価高騰により、社会的弱者の抱える問題はより深刻化し、取り組みを一層困難にしています。自然災害の頻発や激甚化はもとより、これら人間が生じさせてしまった地球の劣化は、残念ながら進んでいると言わざるを得ません。

在任中の出来事を紙面の許す範囲で振り返りたいと思います。

ミャンマー

2016年10月、初めての海外視察ミッションとして参加しました。4年前の訪問時とは様変わりの、活気に満ちた人々や街並みを見るにつけ、民主化が着実に進展していることを実感しました。同年来日された、当時のアウン・サン・スーチー国家最高顧問の言葉が思い出されます。「ミャンマーは未熟な国であり、成長・発展が必要です。ただし20世紀型の急激な発展ではなく、21世紀・22世紀に向けた無理のない持続的な発展を心掛けたい」というものでした。SDGsを国家戦略に位置づけ、具体的な施策・政策に落とし込み、必要な法制化や教育改革に取り組んでいたミャンマーが、その後の軍事クーデターにより遠い存在となってしまっていることは、まるで悪い夢を

見ているようです。

25周年記念特別基金助成事業

期間は3年間、助成額は1億5千万円、複数組織による連携と協働のもと、複数国に展開し行なわれる人材育成プロジェクト、1事業としました。グローバルに活躍するNGO3団体によるプロジェクトが選定されましたが、嬉しかったのは、それ迄なかった団体間での対話が、これを機会に始まり「落選しても何か一緒にやろうという話に繋がった」とのことを聞いた時でした。連携と協働、コンソーシアムを組成しての取り組みや対話の重要性は、休眠預金活用事業のJANPIAに受け継がれています。

生物多様性宣言・行動指針の改定において、自然共生社会の構築を通じた持続可能な社会の実現を目指す企業経営は、経営者の責務であり、経営トップのリーダーシップの発揮を第1条で謳ったこと。奇跡的に実現したガラパゴスミッション。多士済々の五箇勉強会。CBD・COPやIUCN、IGESとの連携や中央環境審議会・グリーンインフラ官民連携プラットフォーム等など思いでは尽きません。

最後にダスグプタ教授の言われる「包括的富」自然資本等社会的共通資本の充実が、GDP一辺倒の経済成長とは別の視点で、人間中心の社会の成長を測るモノサシとして確立することを願うものです。

会員各位を始めお世話になりました国内外の関係者の皆様に心より感謝申し上げます。有難うございました。

●●● 二宮雅也前会長のご功績を振り返る活動年表 ●●●

年月	イベント・概要
2015 年 12 月	経団連自然保護協議会会長就任
2016 年	3 月 生物多様性民間参画パートナーシップ第 5 回会合 吉田正人 IUCN-J 会長講演
	5 月 会員総会・シンポジウム 下村彰男東京大学教授基調講演
	6 月 第 67 回全国植樹祭 長野県長野市
	7 月 中央環境審議会自然環境部会臨時委員に就任
	9 月 IUCN 第 6 回世界自然保護会議 ハワイ (写真 1)
	10 月 ミャンマー・ベトナム視察ミッション (写真 2)
	11 月 島根県津和野町国内プロジェクト視察
	12 月 生物多様性条約 第 13 回締約国会議 (CBD・COP13) カンクン (写真 3)
2017 年	2 月 生物多様性民間参画パートナーシップ第 6 回会合 渡邊綱男 IUCN-J 会長基調講演
	5 月 会員総会・25 周年記念シンポジウム (写真 4) 特別基金助成事業支援プロジェクト発表 さかなクン生物多様性応援団長に就任
	6 月 パーマー CBD 事務局長 (当時) との対談
	9 月 北海道厚岸郡、霧多布湿原プロジェクト視察
	10 月 インドネシア視察ミッション (写真 5 6 7)
2018 年	2 月 生物多様性民間参画パートナーシップ第 7 回会合 武内和彦 IGES 理事長基調講演
	3 月 チャールズ・ダーウィン財団 アルトゥロ・イスリエッタ理事長との面談 中央環境審議会自然環境部会やんばる国立公園視察
	5 月 会員総会・シンポジウム 蟹江憲史慶応大学教授基調講演
	6 月 第 69 回全国植樹祭 福島県南相馬市
	7 月 新潟・佐渡国内プロジェクト視察
	9 月 石巻・南三陸プロジェクト視察 石巻副市長、南三陸町長を訪問
	10 月 経団連生物多様性宣言改定 サモア視察ミッション (写真 8)



IUCN第6回世界自然保護会議に出席



ミャンマーのオンウィン資源環境保全大臣と懇談



25周年記念特別基金助成事業支援プロジェクトを国際的に発表 (メキシコ・カンクンで開催された生物多様性条約第13回締約国会議にて)



25周年記念特別基金助成事業プロジェクト公募結果の発表



サモアで25周年特別記念事業支援による環境教育実践現場を視察



ジャカルタでのミッション団懇親



在インドネシア日本国大使館の皆さんと



スマトラ島プリムハン村との懇談

(活動年表つづき)

年月	イベント・概要
2018 年 11 月	CBD・COP14 シャルムエルシェイク (写真 9 10)
2019 年	2 月 生物多様性民間参画パートナーシップ第 8 回会合 中澤圭一環境省生物多様性主流化室長基調講演
	5 月 会員総会・シンポジウム 五箇公一国立環境研究所室長基調講演
	6 月 UNDB-J 第 9 回会合
	8 月 アファンの森 国内プロジェクト視察 (写真 11)
	9 月 震災メモリアルパーク中の浜復興ふれあいの森づくり 6 年間の活動報告
2020 年	10 月 中央環境審議会自然環境部会中央アルプス国立公園視察
	1 月 ガラパゴス視察ミッション (写真 12)
	3 月 国土交通省グリーンインフラ官民連携プラットフォーム設立 会長に就任
	6 月 グリーンインフラ官民連携プラットフォーム 第 1 回シンポジウム (オンライン)
	7 月 小泉進次郎環境大臣主催 第 1 回五箇先生勉強会 小泉進次郎環境大臣主催 第 2 回五箇先生勉強会
2021 年	2 月 生物多様性民間参画パートナーシップ第 9 回会合 香坂玲名古屋大学教授基調講演 カンボジア・ブータン視察ミッション (オンライン)
	3 月 グリーンインフラ官民連携プラットフォーム 第 2 回シンポジウム (オンライン) UNDB-J 委員会 (写真 13) 小泉進次郎環境大臣にアクリル板贈呈
	5 月 会員総会 (オンライン)
	7 月 ムレマ CBD 事務局長との懇談会 (写真 14)
	8 月 第 44 回中央環境審議会自然環境部会 次期生物多様性国家戦略小委員会設置決定
	9 月 IUCN 第 7 回世界自然保護会議 マルセイユ (オンライン)
	10 月 ダスグプタレビューに関する懇談会 (写真 15)
	11 月 第 1 回生物多様性国家戦略小委員会
	12 月 第 2 回生物多様性国家戦略小委員会
	1 月 第 3 回生物多様性国家戦略小委員会
2022 年	2 月 タイ・ボルネオ視察ミッション (オンライン)
	3 月 グリーンインフラ官民連携プラットフォーム 第 3 回シンポジウム 第 4 回生物多様性国家戦略小委員会
	5 月 会員総会



エジプト・シャルムエルシェイクで開催された生物多様性条約第14回締約国会議にて



CWニコル氏との懇談



チャールズ・ダーウィン研究所にて



小泉環境大臣へ飛沫防止アクリル板を寄贈



エリザベス・マルマ・ムレマCBD事務局長とオンラインで懇談



英国大使館と共催してのダスグプタ報告書に関する懇談会



2030年、 次なる生物多様性枠組の実現に向けて

環境大臣

西村 明宏

経団連自然保護協議会の設立30周年を心からお慶び申し上げます。

貴会は、1992年の設立以来、経団連自然保護基金を通じて、国内外のNGO等による自然保護活動を支援してこられました。支援の対象は、生物多様性保全に関わる自然資源管理、希少動植物の保護に加え、植林や環境教育といった様々な分野に及び、またその支援地域もアジア・太平洋地域を中心に、広く国内外にわたっているところです。

貴会は、経済界における生物多様性の取組についてもリーダーシップを発揮してこられました。具体的には「25周年記念特別基金助成事業」の実施や「経団連生物多様性宣言」「行動指針」の改訂、貴会が中心となって発足し民間における事例・経験を共有する場となっている「生物多様性民間参画パートナーシップ」の取組等を通じて、経済界における取組促進に貢献してこられました。また、生物多様性の主流化に向けた多様な主体による連携の観点から、基金による支援活動の成果報告会や、プロジェクト視察等を通じて、NGOと企業との交流の促進にも力を入れてこられました。生物多様性の主流化に向けて、長年にわたって我が国の経済界を牽引してこられた貴会の取組に対し、心より敬意を表する次第です。

また、2010年に愛知県で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）を契機に設立された国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）の後継組織として、昨年11月に設立した2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）においても十倉経団連会長に会長をお務めいただいております。本年12月にモンテリオールにて開催を予定しているCOP15第二部においても次期世界目標達成に向けた日本の取組を世界に向けて発信していくことを考えております。環境省としても、多様な主体により構成されるJ-GBFにおける、関係主体が連携した取組の促進について、引き続き経団連及び貴会のご協力をいただきたいと考えております。

現在、環境省ではカーボンニュートラルと生物多様性は両輪での対策が必要との認識に立ち、昨年のG7で約束された、ネイチャーポジティブの実現に向けたビジネス分野での取組の支援を進めています。

本年ドイツで行われたG7気候・エネルギー・環境大臣会

合で採択されたコミュニケにおいても、「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）は、自然関連リスクについてより良い情報に基づく意思決定を奨励・支援することにより資金の流れの整合に貢献することができる。従って、我々は、市場参加者に対し、TNFDの枠組策定に関与することを強く要請する。我々は、政府、規制当局に対し、その策定を支援することを強く要請する。」とされています。

そのため環境省としては、金融庁を始めとする関係省庁と連携し、TNFDのフレームワークがより実効的なものとなるよう、日本企業のコミットメントを支援するとともに、自然関連財務情報の開示に取り組む企業の裾野を広げる支援をしていきます。

また、2030年までに陸と海の30パーセント以上を自然環境エリアとして保全する「30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標」の達成に向け、具体的な工程を示した、「30by30ロードマップ」を本年4月に公表し、30by30目標達成のための有志連合においては貴会にも発起人としてご尽力いただき、現在では250を超える企業・自治体・NPO等からご賛同をいただいております。

次期世界目標の達成に向けて、様々な主体による連携が非常に重要です。環境省としましては引き続き、経団連及び貴会と協働して、次期目標の達成に向けた力強い歩を進めてまいりたいと考えております。最後になりましたが、貴会の益々のご発展を祈念して、設立30周年のお祝いの言葉とさせていただきます。

30by30実現後の地域イメージ ～自然を活用した課題解決～





IUCN事務局長

ブルーノ・オベルレ

親愛なる西澤会長

30年前、カラカスで開催されたIUCN世界国立公園会議に経団連の代表団が参加されました。そのすぐ後、日本企業の自然保護へ取り組みを促進するために経団連自然保護協議会は設立されたのです。その後、協議会は1996年にモントリオールで開催されたIUCN世界自然保護会議に参加し、IUCNとして最初の非営利企業団体のメンバーになりました。

経団連自然保護協議会の設立30周年という特別な機会に、経団連の国内外における自然保護に対するリーダーシップとコミットメントに祝意を表したいと思います。最も特筆すべきは、IUCNをはじめとする自然保護団体に長年にわたって提供されてきた多大な資金的貢献です。1993年以来、日本の経済界から3800万ドル以上の資金を集め、1600以上のプロジェクトを支援し、特にアジア太平洋地域における自然保護活動の先駆的な役割を担ってきました。

また、約260社の日本企業が「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」に参加し、130以上の優良事例がピアラーニングのために共有されていることを知りました。また、環境省と共同で実施している「生物多様性ビジネス貢献プロジェクト」では、生物多様性目標を企業がどのように支援できるかについて、50以上の実践例を紹介していることも評価できます。

これは、企業団体がいかんして会員企業に付加価値を提供し、自然に対してポジティブな結果をもたらすことができるかを示す特別な例と言えるでしょう。イノベーションの最大の原動力であるビジネスが、

生物多様性の保全と持続可能な開発のための世界的な目標を達成する上で中心的な役割を果たすことがますます認識されてきています。国連の持続可能な開発目標(SDGs)やパリ協定などの画期的な国際協定はすべて、ビジネスが解決策の一部でなければならないことを認めています。今年12月に開催される生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択される「2030年に向けた生物多様性世界フレームワーク」においても、ビジネスの役割はさらに強化されるでしょう。

私はまた、経団連が、人間活動の多くの分野で自然に配慮した行動をとるよう、ビジネス界を誘導する重要な役割を担っていると確信しています。このような観点から、2022年10月13日から15日にかけて韓国・済州島で開催予定の第1回IUCNリーダーズフォーラムに皆様をお招きし、重要な役割を担っていただくことは、私の大きな喜びです。

IUCN、韓国環境部、済州道の共催で行われるこの初回イベントは、「自然に配慮した経済と社会の構築」に焦点を当て、(i) 政府、市民社会、民間部門の影響のある革新的なリーダーを招集し、新しいパートナーシップを構築してグローバル・サステナビリティ・アジェンダを推進すること、(ii) 安全な空間で主要関係者と新しい問題について話し合うプラットフォームを提供すること、(iii) 企業とチェンジメーカーのネットワーク形成機会を設けること、の主に三つの目的をもって行われることになっています。

このイベントは重要な時期に開催されます。世界中のリーダーたちは、生物多様性の喪失を止めることが重要であり、地球の環境収容力の範囲内に留まりたいのであれば、その回復が今や急務であることに同意しています。人間活動の多くの分野(金融、産業、農業など)で、自然を肯定する行動を支援する動きが広がっており、市民社会組織はこれを支持し、多くの政策立案者もこれを支持しています。しかし、「ネイチャー・ポジティブ」な取り組みの測定、モニタリング、資金調達、そして実施には、まだ深い議論が必要です。IUCNリーダーズフォーラムは、まさにこうした議論の場を提供するものです。皆様にぜひご参加いただき、対話の充実を図っていただきたいと思います。

最後になりましたが、IUCNを代表して、経団連自然保護協議会の多大な先見性と貢献に感謝するとともに、今後ともこの重要な協力関係を強化していきたいと考えています。



国連開発計画(UNDP) 総裁

アヒム・シュタイナー

経団連自然保護協議会(KCNC)は、国連環境開発会議が開催された1992年に、真の繁栄は人と自然の共生のもと達成されるという認識のもと設立されました。以来、経団連自然保護基金(KNCF)は生物多様性保全を重点に、1600件以上のプロジェクトに45億円以上を供与しました。この中には、インドネシアの絶滅危惧種のオランウータン保全から、タンザニアの野生生物保護まで、多様なプロジェクトが含まれます。KCNCは、民間セクターの生物多様性保全に対するアプローチを再設定する、重要な取り組みの最前線にいます。そして、日本の企業が世界の貴重な生態系と生物多様性保全と回復を図るため、具体的なコミットメントを促しています。

気候変動の影響が予想以上に速く襲いかかり、生物多様性が急激に減少するなか、地球上の生物多様性の損失の潮流を食い止めるための統合的なアプローチと知見が、急務となっています。このような中、SATOYAMAイニシア

チブは、COVID-19から「Build Forward Better」するための、新しい解決策を模索する国々やコミュニティのインスピレーションとなっています。里山の概念に基づく日本の伝統的な農村土地利用システムは、人と自然のバランスのとれた関係を形作っています。そして里山・里海のモデルは、山地と沿岸のコミュニティが交流し、自然と共存する概念を反映しています。UNDPは地球環境ファシリティ小規模無償基金(SGP)を通じて、環境省、KNCF、その他の機関と新しい官民パートナーシップのもと、SATOYAMAイニシアチブを約20か国で実施し、さらに強化していく予定です。その活動は、生物多様性保全や住民の生活向上を即し、より広範な人間の安全保障を促進します。

UNDPを代表し、KCNCならびにKNCFの設立30周年に際し、経団連とスタッフの皆様にお祝いを申し上げます。Nature-based Solutions(自然に根ざした社会課題の解決策)に対する支援は、環境保全、気候変動対策の推進、そして17の持続可能な開発目標(SDGs)の進展を促進する上で必要な、革新的な開発モデルの構築に貢献します。ポスト2020年のグローバル生物多様性枠組みに基づき、UNDPは経団連と緊密に協力し、すべての人にとってよりグリーンで、包摂的で、持続可能な未来に共同投資し、人々の思考と行動を転換していきます。



生物多様性条約事務局長

エリザベス・マルマ・ムレマ

経団連自然保護協議会が設立30周年を迎えられ、これまで多くの成果をあげてこられたことに、祝意を表したいと思います。また、貴協議会が生物多様性保全における日本企業の取組みに対し支援されていることに、心より感謝申し上げます。

「自然と共生する世界」という2050年ビジョンの実現に向けては、生物多様性保全と持続可能な開発は不可分です。そうした未来への道筋を示す解決策を見いだすうえで、世界、そして各国内のリーダーシップが重要です。

遅くとも2030年までに生物多様性を回復軌道に乗せるために、グローバルな目標とターゲットを定めた「ポスト2020生物多様性枠組」の採択に向け、今年は世界が一丸となって取り組んでいます。このグローバルな合意は、すべての人のための枠組となります。それを有意義かつ成功裏に実施するためには、経済界の関与が重要です。

生物多様性条約第15回締約国会議（CBD・COP15）は、大きな節目となることでしょう。しかし、それは生物多様性の意欲的な目標とターゲット達成に向けた、長い旅の始まりに過ぎないことを忘れてはなりません。日本企業に対する貴協議会の支援、協力、そしてリーダーシップが、目標とターゲット達成に向けた私たちの使命と活動を支えて頂けるものと期待しています。人類が依存する生物多様性を守るために、私たちは皆、重要な役割を担っているのです。

企業の参画を促進するための先駆的な取り組みとして発足して以来、貴協議会の30年にわたる貢献を、高く評価したいと思います。2011年にCBD事務局がコーディネートした「ビジネスと生物多様性のグローバルパートナーシップ（GPBB）」の創設に寄与され、それ以来、重要な役割を担って下さっています。私たちは、皆様のリーダーシップに励まされ、そして大いに刺激を受けています。私たちは、貴協議会と引き続き緊密に連携していくことを望んでいます。

貴協議会が30周年という節目を迎えられたことに改めてお祝いを申し上げますとともに、今後とも、変わらぬ支援と素晴らしいリーダーシップを賜りますようお願いいたします。



東京大学大学院 農学生命科学研究科教授

香坂 玲

リオ・サミットにおける「伝説のスピーチ」から30年—当時12歳であった少女、セヴァン・カリス＝スズキの問いかけは、グレタ・トゥーンベリの怒りへと形を変えて受け継がれてしまった感がある。

1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された「環境と開発に関する国際連合会議（通称、リオ・サミット）」では、環境保全と持続可能な開発の実現に向けた具体的な方策が話し合われ、「企業も環境保全に取り組まなければ生き残れない」という思いを参加者は抱いた。それと時を同じくして、経団連自然保護協議会、並びに各地域の市民社会や自然保護活動への助成を中心とする経団連自然保護基金が設立され、様々な活動を着実に発展させながら30年の歴史を刻んできた。

1992年の会議の当時は、熱帯雨林の破壊の「主犯格」として、日本の事業者が名指しをされ、「熱帯雨林から日本は出ていけ」といった横断幕が掲げられた時代であり、経済成長が目覚ましい日本に対する風当たりは激しいものがあつた。30年を経た現在、状況は様変わりしたものの、日本が原材料やエネルギーの調達を海外に依存をする構図は変わらないことが、図らずも新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナにおける危機によって示された。

地球全体に目を転じると、相互の依存と合わせて、一部の分断が明らかになり、生物多様性条約の締約国会議を例にとっても、国や市民社会だけでの取組の課題も露呈している。国際的にも国内でも、民間企業のもつ創造性と工夫から、生物多様性の国際協調を一層推し進める必要がある。

そうしたことを背景に、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）、国際標準化機関（ISO）による生物多様性の規格作りの取組みが開始されており、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学—政策プラットフォーム（IPBES）でもビジネスに関わるアセスメントが議論され、連携のすそ野は広がっている。一方で、個別の事業者にとっては、行政からの規制や努力目標、金融面での情報開示の圧力が増すことの負担感もあるだろう。そのため、経団連自然保護協議会としては、活動に二の足を踏む場面もあるかもしれないが、これまでの30年の歴史を振り返ると、自然保護協議会は常にリーダーシップを発揮しながら市民社会や行政との対話のチャンネルの一つとなってきた。今後、30年の歴史から更に躍進し、SDGsの目標年である2030年、自然共生を大きな目的とする生物多様性条約の2050年に向けて寄与することを祈念している。

今年12月に採択が予定されている生物多様性条約（CBD）の「ポスト2020生物多様性枠組」に盛り込まれる見込みの「2030年までに陸域の30%ならびに海域の30%を保護する」などのグローバル目標の達成に向けては、官・民間企業・市民社会が一体となった保全活動、ローカルな、その地域ならではの視点が欠かせない。今後の国際・国内の双方の展開において、2010年に愛知目標・名古屋議定書を誕生させる原動力ともなった創意工夫、日本企業の底力と長期的な視座が国内外に示されることに期待したい。



公益財団法人 日本自然保護協会
理事長

亀山 章

経団連自然保護協議会ならびに自然保護基金が設立30周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

私たち日本自然保護協会は、創立以来70年の歴史の中で、河川や湖沼の自然、山岳や島嶼に残された貴重な自然、里山の身近な自然などを保護する活動を地域の方々と共に進めてまいりました。地域の具体的な自然を護ることを使命として活動してきたわけです。

経団連自然保護協議会が設立された1992年は、ブラジルのリオデジャネイロで国連環境開発会議が開催された年であり、そこにおいて生物多様性条約と気候変動枠組条約が採択された特筆すべき年です。この年を境にして、日本自然保護協会は経団連自然保護協議会と共通の目標を持つようになりました。この2つの条約は、その後、人類の生存の基盤となる地球環境の保全にとって最も重要な役割を果たしてきました。2つの条約は、当初は個別の地球環境

問題として考えられてきましたが、近年、両者は密接に結びついたものとして認識され、対応が考えられるようになってきています。

地球温暖化が生物多様性に及ぼす影響については、気候変動によって生物の生息環境が著しく改変され、それに伴って絶滅の危機がさらに進行し、生物多様性の劣化が進行することになります。一方、地域においては、地球温暖化対策として進められている脱炭素化、炭酸ガス削減の動きが生物多様性に及ぼす影響が危惧されており、再生可能エネルギーの開発を目的とした風力発電や太陽光発電事業が各地で絶滅危惧種や生態系の破壊の問題を生じさせています。日本自然保護協会は、これらの問題を自然保護の立場から地域の問題として取り組んできており、そこに密接なかわりをもつものとして企業の活動に目が向けられています。

企業の活動はSDGsの対応やTNFDの導入など経団連自然保護協議会をリーダーとして取り組まれてきており、その成果は近年、ますます大きな広がりを見せています。自然保護は地域の活動と企業の活動を両輪として進めることが望まれます。その関係が、さらに密になることを期待しつつ節目となる年を迎えています。共通の目標に向かって進んで行きたいと念じております。



コンサベーション・インターナショナル
バイスプレジデント
CIジャパン代表理事

日比 保史

経団連自然保護協議会ならびに自然保護基金（KNCF）の設立30周年、誠におめでとうございます。2022年の今年は、リオデジャネイロで開かれた地球サミットで世界が持続可能な開発へと舵を切った記念すべき年から30年ということになります。その間、1600件以上の生物多様性保全プロジェクトに総額45億円以上の支援を続けてこられたことに対して、深い感謝を申し上げるとともに、まだまだ日本において企業がNGOと連携することが稀だった90年代から、NGOの重要性を見抜き、支援を続けてきたKNCFおよび経団連自然保護協議会会員企業のみなさまの慧眼には深い敬意を表したいと思います。

ここ数年、日本においてもカーボンニュートラルを目指すことが当たり前となり、環境・社会に配慮したESG投資が注目されるなど、社会・経済は確実に地球環境との一体化が進んでいます。一方で、この30年間に温室効果ガス（GHG）の排出は増え続け（1992年比で約6割増）、世界各

地で異常気象や災害が甚大化・頻発化し、熱帯雨林や珊瑚礁など地球の生態系の破壊は止まらず、そしてCOVID19をはじめとする人畜共通感染症が頻発するなど、人類による経済活動の影響は、私たちが将来に渡り安全に活動できる範囲、いわゆるプラネタリーバウンダリーを大きく超えるに至っています。

豊かな生物多様性に支えられた健全な自然環境から人類が受け取る自然の恵は、世界のGDP総額の1.7倍以上であり、世界経済のうち44兆ドルはこれに直接的に依存していると言われています。今も進行する地球環境の劣化・破壊は、経済や社会の基盤を人類自ら破壊していることに他なりません。世界第3位の経済大国である日本の企業セクターを束ねる経団連には、日本に留まらず世界が将来にわたり自然の恵を受け続け、経済活動を続けられるよう、NGOを含めたステークホルダーとのより一層緊密な連携の下、企業活動による地球環境への与える影響を実質的にプラスにする「ネイチャー・ポジティブ」への転換を先導されることを期待しています。



▲エクアドルのコミュニティ支援と森林保全を両立した「タグアプロジェクト」



特定非営利活動法人トキどき応援団 理事
新潟大学佐渡自然共生科学センター 准教授

本間 航介

経団連自然保護協議会ならびに自然保護基金の設立30周年を心からお慶び申し上げます。

佐渡島のトキ野生復帰事業も開始から20年ほどが経過しましたが、そのスタート時点から現在まで自然保護協議会ならびに自然保護基金にご理解と支援を頂いて、活動してきました。

佐渡島でのトキ野生復帰事業は、絶滅危惧生物の生息域内への再導入事業で、国内で前例の無い大規模なものであると同時に、今後の日本国内の絶滅危惧生物への対応を占う試金石とも言える事業です。

日本でも中国でもトキは実質的に「里山の鳥」であり、トキを野生に帰しても彼らが戻る本来の天然生息地は東アジアにはすでに存在しません。それゆえ、この鳥を再導入することは日本の里山問題と正面から向き合い里山生態系の機能改善を行うことを地域住民に要求します。棚田の耕作放棄による水辺環境の縮小、水田の構造改善事業に伴う生物多様性保持能力の低下、薪炭施業停止に伴う森林の荒廃といった問題は、いまや日本の全ての中山間地が抱える共通課題ですが、20年前の開始時点では参考にできる技術も事例もほとんど存在しませんでしたので、自力でゼロから積み上げていくしかありませんでした。

佐渡島では、環境省がトキ野生復帰に向けた動きを開始した2002年頃から地域住民自身の手で里山・水田環境を改善する草の根活動が活発化し、20を超える多数のボランティア団体や環境NPOが組織されて、人口僅か5万人の地域とは思えない大きな動きとなりました。我々のグループは、環境NPOと地元大学のコンビネーションによって、放棄水田の水辺バイオトープ化技術の開発、バイオトープ面積の拡大と維持管理、バイオトープ作業者の技術教育、エコツーリズムの立ち上げなどを先行して行うことで、この草の根の活動を牽引する役割を果たしてきました。経団連自然保護基金の助成金で購入した中古の油圧ショベルを使って造成したバイオトープで、ヤマアカガエルやサンショウウオ、絶滅危惧の多くの水生昆虫や水生植物が急速に増殖しはじめたときの驚き、そして放鳥されたトキがバイオトープにはじめて飛来したときの感動が、活動を現在まで継続させるモチベーションになっています。

佐渡島の野生のトキの個体数は400羽を超え、環境整備が進められてきた島の中南部では日常的にトキを見ることが出来るようになりました。トキの絶滅危惧のランクも「野生絶滅」から「絶滅危惧IA」に格下げとなりました。しかし、トキの生息する里山生態系は、人間が自然を利用し生物がそれに反応した結果出来上がった不安定な「半自然生態系」なので、ひとたび気を緩めれば彼らは再び絶滅の危機に立たされます。

自然保護の最前線に産業界と都市生活者がステークホルダーとして積極的に介入し、支えていく仕組みは極めて重要で、実際に我々もその仕組みに支えられてこれまで活動を継続してることが出来ました。今後もこの重要な作業の担い手として、経団連自然保護協議会、自然保護基金が益々で発展されることを祈念致します。



公益財団法人オイスカ
理事長

中野 悦子

創立30周年、おめでとうございます。

初代会長の後藤康男様とのご縁に始まり、会員企業様とも様々なプロジェクトで協働させていただいております。ここに変わらぬお付き合いに深甚なる感謝を申し上げます。経団連自然保護基金を通じたオイスカへのプロジェクト支援もアジア太平洋地域や南米で着実に成果を上げ、長期的な支援の必要な環境保全分野で大変有益な支援になっておりますこと、あらためて感謝申し上げます。1997年には経団連自然保護協議会の視察団がミャンマーに派遣され、開所間もない弊団体のミャンマー農林業研修センターを訪問されました。当時、後藤会長はじめ皆様によって植えられた樹が、困難な時を経て現在では大樹となり乾燥の激しい地域にある研修センターの中央で木陰を提供してくれています。時の経過を感じずにはいられませんが、当時同じく自然保護基金よりご支援いただき完成した自然保護

センターも現在でもセミナー等に活用され、子供たちへの環境教育の場となっています。

オイスカもおかげさまで昨年創立60周年を迎え今後進むべき方向性として①自然生態系を中心とした課題解決アプローチと②ビジネスセクターとの連携を通じた課題解決アプローチの二つを掲げて来たる70周年に向けて活動しております。いずれのアプローチもSDGsや生物多様性の推進を掲げておられる経団連、そして経団連自然保護協議会と深く関わりあっているものと認識しておりますので、今後とも変わらぬご支援をお願いいたしますとともに、御協議会のますますのご発展を祈念いたします。



▲「子供の森」計画に参加する
ミャンマーの子どもたち

▼ミャンマーの研修センター内で
緑陰を提供する
初代後藤康男会長植樹の木



ご寄付を いただいた 皆様

2021年4月～2022年7月現在
(五十音順、敬称略)

法人寄付

株式会社アイシン
愛知製鋼株式会社
株式会社アイネット
アイング株式会社
株式会社アインホールディングス
株式会社アウトソーシング
朝日インテック株式会社
旭化成株式会社
アサヒグループホールディングス株式会社
旭精機工業株式会社
あすか製薬株式会社
株式会社梓設計
アステラス製薬株式会社
アズビル株式会社
株式会社ADEKA
アテナ製紙株式会社
アルフレッサホールディングス株式会社
株式会社アーレスティ
株式会社EMD
飯田グループホールディングス株式会社
イーグル工業株式会社
イチカワ株式会社
伊藤忠商事株式会社
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
株式会社イトーキ
稲畑産業株式会社
イビデン株式会社
岩瀬コスファ株式会社
株式会社INPEX
株式会社岩田商会
ウエルシアホールディングス株式会社
株式会社ウォーターホールディングス
エイビーピー・ジャパン株式会社
株式会社エコペーパーJP
SMBC日興証券株式会社
株式会社エスクリ
SGホールディングス株式会社
株式会社エックス都市研究所
NOK株式会社
NTN株式会社
ENEOSホールディングス株式会社
荏原実業株式会社
愛媛製紙株式会社
株式会社エフピコ
王子エフテックス株式会社
王子製紙株式会社
王子ホールディングス株式会社
王子マテリア株式会社
大阪シーリング印刷株式会社
大阪製紙株式会社
大津板紙株式会社
株式会社大林組
株式会社オカムラ
岡谷鋼機株式会社
株式会社岡山製紙
株式会社オガワエコノス
オークマ株式会社
小野薬品工業株式会社
花王株式会社
加賀製紙株式会社

科研製薬株式会社
鹿島建設株式会社
カセイ物産株式会社
かどや製油株式会社
株式会社カナミックネットワーク
株式会社カブコン
ガリレイパネルクリエイト株式会社
関東建設工業株式会社
キャノン株式会社
キャノンマーケティングジャパン株式会社
京西テクノス株式会社
京セラ株式会社
極東貿易株式会社
キリンホールディングス株式会社
株式会社グッドコムアセット
栗林商船株式会社
株式会社クロスフォー
株式会社小糸製作所
興亜工業株式会社
株式会社合人社グループ
興和株式会社
株式会社コーエーテックモホールディングス
コナミホールディングス株式会社
株式会社小松製作所
株式会社コングレ
株式会社サカタ製作所
サワイグループホールディングス株式会社
三機工業株式会社
三善製紙株式会社
一般財団法人三洋化成社会貢献財団
三洋貿易株式会社
株式会社シーイーシー
J&T環境株式会社
株式会社ジェイエイシーリクルートメント
JNC株式会社
株式会社Jーオイルミルズ
株式会社JTOWER
株式会社ジェイテクト
株式会社JERA
株式会社資生堂
清水建設株式会社
株式会社ジャステック
株式会社出版文化社
昭和産業株式会社
株式会社シンシア
株式会社新日本科学
新日本建設株式会社
新菱冷熱工業株式会社
住友化学株式会社
住友金属鉱山株式会社
住友商事株式会社
住友電気工業株式会社
住友ベークライト株式会社
住友三井オートサービス株式会社
住友林業株式会社
株式会社セイア
生化学工業株式会社
株式会社正興電機製作所
積水化学工業株式会社
株式会社セブン&アイ・ホールディングス

株式会社セレスボ
センコーグループホールディングス株式会社
総合メディカル株式会社
双日株式会社
損害保険ジャパン株式会社
第一交通産業株式会社
第一三共株式会社
大王製紙株式会社
株式会社大気社
株式会社だいこう証券ビジネス
大成建設株式会社
大成有楽不動産株式会社
ダイダン株式会社
大同特殊鋼株式会社
大同メタル工業株式会社
大日本住友製薬株式会社
ダイハツ工業株式会社
太平洋工業株式会社
太平洋セメント株式会社
大豊建設株式会社
大洋建設株式会社
株式会社大和証券グループ本社
大和ハウス工業株式会社
大和板紙株式会社
高砂製紙株式会社
立山科学株式会社
立山製紙株式会社
TANAKAホールディングス株式会社
タマホーム株式会社
タマポリ株式会社
株式会社タムラ製作所
中越パルプ工業株式会社
中央開発株式会社
中外製薬株式会社
TSUCHIYA株式会社
椿本興業株式会社
TIS株式会社
株式会社TKC
帝人株式会社
株式会社テラモト
テルモ株式会社
株式会社電業社機械製作所
株式会社デンソー
天間特殊製紙株式会社
東亜建設工業株式会社
株式会社東海理化
東京高圧山崎株式会社
東京石灰工業株式会社
株式会社東芝
株式会社東陽
東洋ビューティ株式会社
DOWAホールディングス株式会社
特種東海製紙株式会社
株式会社トクヤマ
トッパン・フォームズ株式会社
凸版印刷株式会社
株式会社巴川製紙所
豊田合成株式会社
トヨタ自動車株式会社
株式会社豊田自動織機

個人寄付

豊田通商株式会社
トヨタ紡織株式会社
東レ株式会社
長瀬産業株式会社
株式会社なとり
ナブテスコ株式会社
日医工株式会社
株式会社日住サービス
日油株式会社
株式会社ニチレイ
株式会社日新
日清オイリオグループ株式会社
日新製糖株式会社
株式会社日清製粉グループ本社
日清紡ホールディングス株式会社
日精エー・エス・ピー機械株式会社
日東紡績株式会社
株式会社ニッビ
株式会社ニッポン
株式会社NIPPO
日本金属株式会社
日本酸素ホールディングス株式会社
株式会社日本触媒
日本水産株式会社
日本精工株式会社
日本製紙株式会社
日本製紙パピリア株式会社
日本通運株式会社
日本電気株式会社
日本発条株式会社
日本ハム株式会社
日本ヒューム株式会社
株式会社ニトリホールディングス
日本フィルコン株式会社
日本化学工業株式会社
日本紙パルプ商事株式会社
日本空港ビルデング株式会社
日本コルマー株式会社
日本製紙連合会
日本ゼネラルフード株式会社
日本たばこ産業株式会社
日本調剤株式会社
日本電子株式会社
日本電信電話株式会社
能美防災株式会社
野村不動産ホールディングス株式会社
野村ホールディングス株式会社
ハイケム株式会社
株式会社バシフィックソーワ
浜崎工業株式会社
浜松ホトニクス株式会社
ハルナビバレッジ株式会社
株式会社パロマ
株式会社バンダイナムコホールディングス
阪和興業株式会社
日立金属株式会社
株式会社日立国際電気
株式会社日立製作所
株式会社日立物流
日野自動車株式会社

ヒューリック株式会社
兵庫パルプ工業株式会社
ヒロセ電機株式会社
ファーストコーポレーション株式会社
富士港運株式会社
株式会社フジタ
富士通株式会社
株式会社富士通ゼネラル
富士紡ホールディングス株式会社
プリマハム株式会社
北越コーポレーション株式会社
北海道電力株式会社
ホッカンホールディングス株式会社
前田建設工業株式会社
丸三製紙株式会社
マルハニチロ株式会社
丸紅株式会社
株式会社ミダックホールディングス
三井住友信託銀行株式会社
三井物産株式会社
三井不動産株式会社
三井松島ホールディングス株式会社
株式会社ミツウロコグループホールディングス
株式会社三菱UFJ銀行
三菱HCキャピタル株式会社
三菱重工業株式会社
三菱商事株式会社
三菱製鋼株式会社
三菱製紙株式会社
三菱電機株式会社
三菱UFJ国際投信株式会社
三八五流通株式会社
株式会社ミロク情報サービス
株式会社村上農園
森永製菓株式会社
森永乳業株式会社
森ビル株式会社
ヤマトホールディングス株式会社
ヤマハ株式会社
横浜金属株式会社
株式会社ヨロズ
株式会社リクルートホールディングス
理研ビタミン株式会社
株式会社リンクレア
リンテック株式会社
リンナイ株式会社
レンゴー株式会社
株式会社ロゴスコーポレーション
ワタキューセイモア株式会社

〈その他〉
エコ・パートナーズ(愛称:みどりの翼)
岡谷鋼機(株)グループ社員一同
株主アンケート結果に基づく寄付金:(株)INPEX
椿本興業株式会社(株主優待の寄付金選択分)
東海プレス工業(株)
三菱UFJ銀行ボランティア預金寄付
三菱UFJニコスわいわいプレゼント

青木 章泰
浅野 陽
荒尾 隆嗣
池田 潤一郎
池田 三知子
泉山 元
市川 晃
伊藤 順朗
井上 隆
井上 正幸
今井 雅則
岩谷 直樹
岩間 芳仁
内山田 竹志
宇野 充
大久保 宏紀
太田 純
大田 勝幸
太田 完治
大谷 信義
大野 高規
大間知 慎一郎
大八木 成男
岡 素之
奥 正之
奥地 弘章
奥本 健二
小倉 克幸
小澤 徹夫
小山田 浩定
加賀美 猛
片岡 丈治
加藤 敬太
加藤 拓
加藤 治彦
上瀬 真一
神吉 利幸
上脇 太
川瀬 昭則
菊池 宏行
岸谷 岳夫
木下 盛好
久和 進
國部 毅
久保田 政一
熊倉 和生
栗田 亨
栗和田 榮一
畔柳 信雄
高下 貞二
古賀 信一郎
古賀 信行
古賀 明子
小林 料
小林 仁
小林 秋道
小堀 秀毅
是枝 伸彦
紺野 俊雄
齊藤 佳男
佐藤 康彦
讃井 暢子
清水 郁輔
清水 涼子
下 義生
白須 達朗
城詰 秀尊
進藤 富三雄
杉森 務
鈴木 和幸

須田 久美
関 正雄
瀬古 一郎
竹内 誠
竹友 博幸
多田 正世
巽 和彦
谷口 雅保
タン ウィシアン
土屋 直知
出口 好希
寺門 一義
寺師 茂樹
十倉 雅和
豊田 章一郎
内藤 忠顕
中井 邦治
永井 浩二
長島 徹
中村 邦晴
中村 敬
中本 晃
仲山 章
新沼 宏
西田 達矢
西提 徹
西本 逸郎
根岸 修史
根本 勝則
乗竹 伸幸
羽賀 昭雄
長谷川 知子
長谷川 雅巳
畑 佳秀
早川 茂
原 一郎
東原 敏昭
久宗 弘和
平居 義幸
平野 信行
廣田 康人
福富 直子
福永 年隆
藤原 清明
二宮 雅也
古川 弘成
真下 正樹
増井 裕治
松浪 明
馬城 文雄
丸山 聡
三木 繁光
御手洗 富士夫
峰崎 善次
三吉 正芳
向井 克典
椋田 哲史
村上 和也
村上 仁志
村松 隆
八木 健次
山口 央
山下 浩之
ヤマモト キヨヒロ
山本 圭司
横田 浩
吉田 匡秀
若林 忠
若林 弘之
鰐淵 美恵子

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

公益信託経団連自然保護基金の 30周年振り返り

公益信託経団連自然保護基金(以下、KNCF)は、リオデジャネイロで地球サミットが開催された1992年に設立され、今年で30周年を迎えます。毎年、経団連会員企業、ならびに個人からご寄付を募り、それを原資として設立の翌93年度からNGOが行う自然保護プロジェクトへの助成を続けてきました。その総計は21年度時点で、1633件のプロジェクトに対し約45億円の支援となっています。

設立からの30年を主として助成方式の変遷から振り返ります。

草創期(1992年~2000年)

当初、KNCFは国際開発高等教育機構(FASID)内に置かれ、運営管理は経団連自然保護基金運営協議会(2000年に経団連自然保護協議会に名称変更)を発足させて助成事業を行うこととなった。

この草創期には、米国のコンサベーション・インターナショナル(CI)やザ・ネイチャー・コンサーバンシー(TNC)、国際自然保護連合(IUCN)、バードライフ・インターナショナルなど欧米の国際NGOとの関係構築・強化から始まった。

第1回助成は1993年5月に実施。TNC、CIと日本国際民間協力会、地球緑化の会の4団体、6プロジェクトについて計1億円の助成が行われた。その後は国内団体による海外のプロジェクトへの助成も大幅に拡大され、設立から8年間で約11億円、282件のプロジェクト支援を行っている。



リオ地球サミットでスピーチ(後藤会長)

公益信託制度の始まり(2000年4月~)

2000年に大きく助成の仕組みを変更することとなった。FASID内に置かれた基金を通じた助成に代わり、経団連自然保護協議会を委託者、住友信託銀行(現三井住友信託銀行)を受託者として信託契約を締結、公益信託経団連自然保護基金が認可され、現在に至っている。申請されたプロジェクトの選考・審査は新たに設置された自然保護基金運営委員会が担うことになった。翌2001年度から新制度での助成を開始、当該年度に採択されたプロジェクトは67件、1億3千万円余りで、うち15件は国内案件に対して初めて助成を行った。海外助成先はアジア・太平洋地域の国々22か国に及んだ。



ネパールのツル生息地を視察(樋口会長)



カンボジアのエコ・ツーリズムを体験(大久保会長)

コ | ラ | ム | NGO活動成果報告会

この間、寄付金は順調に集まり、2億円を超える年もあった。ご寄付をいただいている企業の皆様へプロジェクトの進捗状況やNGOの皆さんの活動ぶりをしっかり伝えていくことで一層のご関心を持っていただくように努めている。コロナ禍が拡大する中、オンラインによる報告会を始め、海外の団体から報告を受けることも容易になった。現在までに110回を数えるまでになっている。



活動報告会の様子

東日本大震災被災地復興支援（2012年～）

2011年3月に東日本大震災が発災し、東北地方太平洋側を中心に大きな被害がもたらされた。自然生態系も大きな打撃を受け、経団連自然保護協議会、KNCFは、直後から復興支援を模索した。

KNCFを通じた復興支援は12年度に漁場の再生のための海域環境の調査、復興計画立案のためのモニタリング調査、水田や干潟の調査などグリーン復興として6件の助成を行った。また、自然保護協議会は、海岸林再生のためのプロジェクト等を開始した。



震災メモリアルパーク中浜復興ふれあいの森にて(佐藤会長)

25周年記念特別基金助成事業を実施（2017年～19年）

2017年には自然保護協議会、KNCF設立25周年を記念した特別助成事業を実施した。愛知目標やSDGs達成に効果的な人材育成、有益な情報共有促進等に資する活動を重点的に支援することとなり、通常の助成とは別に総額1億5千万円というこれまでにない大規模な助成をすることとなった。公募の結果、日本環境教育フォーラム、バードライフ・インターナショナル東京、コンサベーション・インターナショナル・ジャパンが協働で取り組む「SATO YAMA UMIプロジェクト」に助成を行った。



スマトラ島プリムハン村での団長あいさつ(二宮会長)

30周年を機に新たな助成メニューを設定（2022年～）

本年、設立30周年を迎え、新たな助成メニューで公募を行うことが決定された。昨年から運営委員会での自由討議、委員への個別ヒアリング等を通して検討を行い、以下の4つのメニューで助成を行うこととなった。

- これまでKNCFから助成を受けたことがないNGOへの助成
- 後発開発途上国の草の根NGO(現地籍)を対象とした助成
- これまでの助成方式・規模を踏襲する助成
- 25周年記念特別基金助成事業の成果を引き継いだ、複数年の協働事業助成

本年10月から公募を行い、23年度から助成を始める予定。

▶詳細は21ページをご覧ください。

西廣淳先生による、オンライン環境セミナー 2022



国立環境研究所
気候変動適応センター室長

西廣 淳先生

6月、7月にオンラインで実施

■ 全体テーマ:日本の生態系の特徴と「ネイチャーポジティブ」

第1回「日本の自然の特徴と持続的活用について」

第2回「ネイチャーポジティブな企業活動とは」

◆講師からのメッセージ◆

「2030年までに生物多様性を回復の軌道に乗せるために緊急の行動をとる」といういわゆる「ネイチャーポジティブ」が国際的にも国内的にも重要な社会目標として認識されるようになりました。企業活動が、生物多様性を含む自然資本に与えるインパクトを定量化・開示するTNFDの枠組みも整備されつつあります。これらの世界的潮流を、真に日本の自然にとってポジティブになるように、ひいては日本の未来の社会を明るいものにするために役立てるためには、どのような工夫や配慮が必要かを考えることを基本に内容を設定しました。

◆今回のセミナーの特長◆

- 1 講師による一方的な講義形式ではなく、参加者と講師との対話を重視したものにします。
- 2 そのため、講義の時間が限られるので、事前に作成した動画を視聴したうえで参加いただく。
- 3 参加者同士の交流や意識向上を狙い、グループワークを行う。

《動画の事前視聴》

西廣先生に各テーマの解説、深掘りをしていただいた3つの動画を参加者に事前視聴していただきました。

1. 日本の自然とOECM:

人間活動との深い関りの中で形成されてきた日本の自然の特徴、30by30目標やOECMについて。

2. グリーンインフラ・自然を基盤とした解決策(NbS):

グリーンインフラやNbSという切り口から、人口減少・気候変動時代における自然の活用について。

3. 気候変動と生物多様性:

生態系を活用した気候変動適応を中心に、気候変動対策と生物多様性保全を両立させるための発想について。

《グループワーク》

5名程度からなる
8グループに分かれ、

①「ネイチャーポジティブなビジネスのアイデア」、②「ネイチャーポジティブ

なビジネスを進める上での課題と解決策」という2つのテーマから1つを選択し、約1か月間、オンライン会議、チャット、メールなど使ってグループ内で議論を深めていただきました。第2回セミナーで各グループから10分程度でまとめの発表と質疑応答を行い、企業の役割や連携について考えていただきました。

西廣先生からは、『自然資本のビジネスへの反映や、ネイチャーポジティブなビジネスの発展に向けた可能性や課題がずいぶん見えてきました。今回頂いた意見にも、「ストーリーづくりと企業価値」「健康効果・地域活性化」「評価指標の重要性」「クレジット化」「ルール整備」「価値観の転換」など、重要なキーワードがたくさん含まれていると感じます』とのコメントをいただきました。

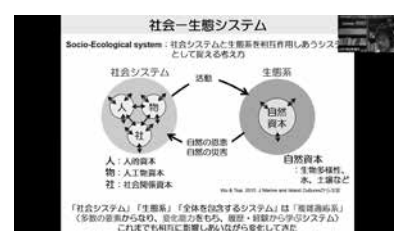
《現場見学会》

9月には昨年同様、現場見学会を予定。セミナー参加者有志で、千葉ニュータウン近郊の宅地・企業用地の開発が進む中で残されてきた草原や湿地を視察し、



昨年訪れた谷津田の再生地での様子

市役所やNGOの関係者の意見交換会を行います。未来に向けたグリーンインフラ活用について考える予定をしています。



事前に視聴いただいた動画

経団連自然保護協議会では、2018年に「経団連生物多様性宣言」ならびに行動指針を改定し、会員企業に対し、環境教育・人材育成への一層の取り組みを呼びかけてまいりました。その一環として、当協議会では企業の環境担当部署の中堅・若手社員を対象に、次世代環境リーダーの育成に向けたオンライン環境セミナーを昨年より行っています。

今年も昨年同様、国立環境研究所の西廣淳先生、(一社)ヤマネ・いきもの研究所の湊秋作先生らを講師として開催しています。概要と途中経過をご紹介します。

湊秋作先生による、企業人のための環境セミナー 2022



(一社)ヤマネ・いきもの研究所代表理事
関西学院大学教育学部 前教授
(同大学前SDGs・生物多様性研究センター長)

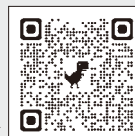
湊 秋作先生

6月から来年2月までの連続セミナー

■キーワードは「知」・「体験」・「参画」

引き続きセミナー参加者を募集中

参加申し込み方法▶▶



◆講師からのメッセージ◆

環境激動の時代、企業は発展かつ持続可能な経営を目指し、企業活動は地域・地球環境に反映し、同時に、影響を受けます。企業の生物多様性・SDGsなどへの取り組みは、環境課題解決の大きな力となり、持続的経営へと導きます。その企業活動を担うのは、企業の人材です。この環境セミナーでは、「企業の人材」を「環境リーダー」として育成することを目指します。生物多様性・SDGs・OECM・GBFなどの知識を学び、各企業の先進的事例から学び、さらにワークショップにより参加者間での学びを深めます。そして、「体験」を重視します。「聞いたことは忘れる、見たことは覚える、やったことは解る」とあるように、「体験」は大きな「教育力」を有しているからです。体験研修は、森、田んぼ、都会の自然、企業緑地などで行い、そこに棲む「いきもの」との体験を大切にします。生物多様性理解の基本でもあるからです。

◆今回のセミナーの特長◆

凡そ半年をかけて知識の習得、体験、そして自ら考えることを実践できるよう、構成を以下のようにしています。

1. 特別公開講座(6月開催)

できるだけ多くの方々に関心を持ってもらうことを重要視し、また環境問題の今後の展望について理解を進めること、SDGsについて知ってもらうことを目的にオンラインで開催。講師に涌井史郎先生、小堀洋美先生を迎えて基調講演をお願いしました。

2. オンライン講座(8月、10月開催)

企業に関心の高いOECMを主テーマに、先進的な企業の実践事例を組み込んでいます。

OECM・自然共生サイトについて、環境省から政府の政策、今後の方向性について、また企業の先進的事例として積水ハウス様から5本の樹計画と事業の実効性評価、

清水建設様からグリーンインフラを通じた生物多様性保全・SDGs達成への貢献、サントリー様から天然水の森活動、環境教育の実践、についてそれぞれご講演いただく予定をしています。

3. 体験研修(7月、9月、11月開催)

五感で感じるものを大事にという考えから小規模の参加者に絞り、実施します。

初回は7月に八ヶ岳山麓での宿泊研修を実施、田んぼの生き物観察、天然記念物・ヤマネの面白さを森で体験していただきました。またアニマルパスウェイ(小動物のための回避路)を見学し、企業の技術の生かした生物多様性保全への貢献について考える機会を得ました。

第2回は二子玉川ライズで自然と共生した屋上緑地、ビオトープ、街づくりを見学し、都市の生物多様性の視点、地域ネットワークについて考えるとともに、スマホを使った生き物調べも行う予定です。第3回はイオンモール多摩平の森を訪問、企業の環境保全の取り組みについて実践企業と意見交換などを行う予定です。

4. ワークショップ(1月、2月開催)

これらの研修を通して得たものを基礎に企業内における生物多様性への取り組み案を作成するためのワークショップをワンアソシエイツの早勢弘一先生と行う予定です。

引き続き、各回ごとに参加者を募集しています。



痕跡から森の生き物を感じる



田んぼの畔に寝ころんで生き物観察

NGO活動成果報告会

経団連自然保護基金が助成するNGOのプロジェクトに関する報告会を隔月でオンライン開催しています。

第108回(5月開催)

①外来ネコ問題研究会

『島しょ生態系保全のための外来ネコ問題対策』

野生化したイエネコは、「緊急 対策外来種」に指定されており、奄美諸島や小笠原諸島など、固有種が多く残され貴重な生態系が存在する島しょ部において、特に大きな悪影響をもたらしています。行政も交えた情報交換の場を構築するとともに、住民への普及啓発を行っています。



②シナイモツゴ郷の会

『ザリガニ類捕獲ツールの改良と防除の実践』

アメリカザリガニは全国各地で増加し、生態系に深刻な影響を及ぼしています。2016年に捕獲装置を開発、その後も改良を加え、効率的な捕獲が可能となりました。全国導入を目指すとともに、長期の防除活動を可能にするための活用策を検討しています。



①ラムサールセンター

『「ベンガル湾諸国の湿地協力国際ネットワーク」の構築』

2016年以来、ベンガル湾全体を1つの湿地生態系ととらえ、湿地の賢明な利用を実現するために関係諸国間での知見や技術の交流を働き掛けてきました。同国際ネットワークに参加している以下の海外2団体とともに活動報告が行われました。



②PALLISHREE(インド)

『チリカ湖における地域住民による持続可能な生態系回復と管理を推進』

アジア最大の汽水湖であるチリカ湖は2019年に来襲した大規模サイクロンにより湿地生態系が破壊されました。そこでマングローブ植林による生態系の回復に取り組むとともに、環境教育センターを設置し、教師、生徒、女性を対象にEco-DRRや生活向上のための訓練等を行っています。



③Bangladesh POUSH(バングラデシュ)

『ベンガル湾の生物多様性保全に向けた漁業者の能力向上』

ベンガル湾に面したコックスバザール、およびその周辺地域において漁業者による環境保全グループを結成し、ナレッジセンターを通じて生物多様性保全と代替生計に関する教育訓練等を実施しています。



第109回(7月開催)

第109回 NGO活動成果報告会
Progress Report of the NGO's Projects Supported by the KNCF
2022年7月13日

開催時間 : 13時30分~15時
ご報告団体: ※日本語通訳がつきます
ベンガル湾湿地パートナーシップイニシアチブ

- ・ラムサールセンター
(日本/活動地: アジア各地)
- ・PALLISHREE
(インド/活動地: インド)
- ・Bangladesh POUSH
(バングラデシュ/活動地: バングラデシュ)

 経団連自然保護協議会
Keidanren Committee on Nature Conservation



KNCF

News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会
TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982
e-mail: kncf@keidanren.or.jp

2022年度第1回企画部会を開催

経団連自然保護協議会では、7月15日(金)、本年度の第1回企画部会をオンライン開催しました。饗場企画部会長を議長に以下議題につき協議を行いました。

(議題1. 今年度の活動(参加呼びかけ)、1) 英国 BirdLife 創立100周年シンポジウム他ヘミッション派遣(9月12～15日、ロンドン)、2) 第1回IUCNリーダーズフォーラムヘミッション派遣(10月13～15日、韓国済州)、3) CBD・COP15パート2ヘミッション派遣(12月、カナダ モントリオール)、4) 国内支援プロジェクト視察「陸奥湾のホタテを高温から守る植樹活動」/「白神山地を守る会」(9月30日・10月1日)、5) 企業人のための環境セミナー 2022(全5回)

議題2. 4～6月の主な活動報告(1) 新会長・新役員体制開始、(2) 30 by 30協議、(3) TNFDウェビナー、(4) TNFD事務局長との懇親会他

議題3. 協議会・基金設立30周年記念シンポジウム(2023年1月又は2月))

その後、東京大学大学院農学生命科学研究科 香坂玲教授から、「ポスト生物多様性枠組と関連主要施策の最新動向について—国連生物多様性条約(COP15)からビジネスチャンスまで」を講演いただき、質疑応答を行いました。香坂教授は、生物多様性条約、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(IPBES)の政府代表団・専門家メンバーや、国連大学高等研究所客員研究員等を務められています。



東京大学大学院 農学生命科学研究科
香坂 玲教授 (<https://kohsaka-lab.jp/>)

「第3回パリ協定とSDGsのシナジー強化に関する国際会議」における、ハイレベルセグメントへの西澤会長ビデオメッセージ参加と、パネルディスカッションに饗場企画部会長が登壇

パリ協定の目標達成に向け、その実施を促進しつつ、同時にSDGsの様々なゴールの達成につながる相乗効果(シナジー)のある行動の根拠を構築するため、各国



西澤会長によるビデオメッセージ

及び関係ステークホルダーの先進的取組等に基づき議論を行う第3回目の国際会議に、西澤会長と饗場企画部会長が参加しました。本会議は国連経済社会局(UNDESA)・国連気候変動枠組条約(UNFCCC)が主催、環境省がホスト、国連大学(UNU)・地球環境戦略研究機関(IGES)が協力して、国連大学にて、対面とオンラインのハイブリッドにより英語で開催され、世界から2000名を超える参加がありました。

西澤会長からは、経団連が取り組んできた環境統合型経営推進等について紹介するとともに、複数の課題に同時に取り組むことの重要性について、メッセージを送りました。

饗場企画部会長は、IGESの高橋康夫所長がモデレーターとなった、金融・技術・イノベーション等のビジネスに関するパネルディスカッションに登壇し、協議会の活動、主流化に向けた進捗や、企業が生物多様性に取り組むやすい環境づくりについて、発言しました。



左からIGES小野田リサーチマネジャー・高橋所長、饗場企画部会長、JYPS森井氏

第6回ポスト2020生物多様性枠組検討ワーキング・グループを開催

生物多様性条約(CBD)は、現在、2022年12月に予定されている生物多様性条約第15回締約国会議(CBD・COP15) Part2でのポスト2020生物多様性枠組の採択が目指されています。これに向け、6月21日～26日の日程でナイロビにおいて第4回公開作業部会(OEWG4)が開催されました。協議会では、経団連と共同で設置する標記ワーキング・グループ(饗場崇夫座長)を開催し、今回のナイロビ会合に現地参加され国際

交渉にあたられた環境省の皆様から、交渉結果や積み残し課題のほか、今後想定されるビジネス界への影響等について環境省から説明を伺うとともに意見交換を行いました。



左から環境省朽網室長補佐、中澤課長、山本室長

勉強会・懇談会の開催報告

本年は、愛知目標の後継となるポスト2020生物多様性枠組の採択が目標されている生物多様性条約第15回締約国会議の開催が12月に予定されており、大きな節目となります。

経団連自然保護協議会では、関連するテーマを取り上げた勉強会や懇談会を開催しています。

TNFDウェビナー

自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)のベータ版v0.1が3月に発表されました。5月27日に、トニー・ゴールドナーTNFD事務局長、原口真TNFDタスクフォースメンバー(MS&ADインシュアランスグループホールディングス)を講師に招き、TNFDが目指す姿やフレームワーク開発への考え方、ベータ版v0.1の要点等を解説いただきました。その後、ゴールドナー氏、原口氏とTNFDフォーラム(※)メンバー企業(3社)を交えたパネルディスカッション(モデレーター:栗野美佳子 SusCon代表理事)を実施し、参加者の理解を深めました。参加

登録者数約250名強、企業の関心の高さが伺える内容となりました。

また、TNFDや環境省へのフィードバックを目的に、ウェビナー後にアンケートを実施し、日本企業のTNFDへの取組み状況と課題認識や今後の期待・要望等を取りまとめました。

(※)TNFDフォーラム:自然資本等に関する企業のリスク管理と開示枠組みの構築を目指すTNFDの議論をサポートするステークホルダーの集合体。



原口真 TNFDタスクフォースメンバー



パネルディスカッションの参加者と意見交換するトニー・ゴールドナーTNFD事務局長(右下)

ゴールドナーTNFD事務局長との懇談会

来日したトニー・ゴールドナー氏を経団連会館に招き、6月14日にTNFDフォーラムメンバー企業4社との意見交換を実施しました。5月に協議会が主催したTNFDウェビナー後のアンケートの集計結果の説明を通じて、日本企業のTNFDへの取組み状況と課題認識、TNFDへの今後の期待・要望等のフィードバックを行いました。

参加した企業からは、サプライチェーン下流を調査する難易度の高さや、既存のデータ等に対して生物多様性はローカル性が高いことについてのミスマッチや、2030年という短期スパンでの成果の見えにくさなどが指摘されました。一方、ベータ版へのフィードバックは協議会を通じて行う方が日本の企業文化に則しているのではないかという点や、企業が取り組みやすいデー

タや計測手法の開発への意欲や、2023年に広島で開催が予定されるG7サミットでのTNFDや生物多様性課題への注目度をあげることへの期待など、前向きな意見も寄せられました。

なお、アンケートは52名にご回答いただき、約9割の方がウェビナーに非常に満足・満足とご回答いただきました。他方、ベータ版v0.1を実際に読んでいる層は限定的で、TNFDへの理解が進んでいるとはいいいがたいことが分かりました。TNFDはベータ版を企業の試用に供し、企業からのフィードバックとベータ版の更新を繰り返す、オープンイノベーション方式を採用していますが、オンラインプラットフォームへの登録・意見提出はわずかであることも判明しました。企業側におけるTNFD

オンライン勉強会

ポスト2020生物多様性枠組み（GBF）の採択に向けた協議が大詰めを迎える中、生物多様性分野でさまざまな動きがあります。そこで、大正大学の古田尚也教授を企画・ホストに迎え、注目されるテーマに焦点をあてて昨年6月からオンライン勉強会を開始しています。6月は以下の内容で開催しました。

・「生物多様性に関する国際標準化（ISO-TC331）の議論の動向」

ISOにおいては、現在、生物多様性分野の標準化を目指すTC331が立ち上げられ作業が行われています。TC331について、日本はかねてより、投票権のない「O

メンバー（observing member）」のステータスで参加していましたが、検討作業に対して積極的にわが国の意見を伝えていくべきとの問題意識の下、昨年12月より、投票権を有する「Pメンバー（participating member）」のステータスでの参加に変更を行っています。上記ステータスの変更に伴い、TC331への国内の対応を検討する国内委員会が発足し、当協議会もオブザーバーとして参画しています。

当日は、委員として参画されている古田先生を講師に開催しました。

■これまでに実施したオンライン勉強会

No.	時 期	講 師	所 属	テ ー マ
1	21年6月	大沼あゆみ教授	慶応大学	ダスグプタ・レビュー
2	21年7月	古田尚也教授	大正大学	NbS（自然に根ざした課題解決）
3	21年7月	川添誠司SSO 栗野美佳子代表理事	三井住友トラスト・アセットマネジメント SusCon	TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）に係る最新動向等
4	21年10月	山田晃史コンサルタント	八千代エンジニアリング	SBTs for Nature
5	22年1月	ナイジェル・タドリー氏	IUCN世界保護地域委員会	OECD（保護地域以外の生物多様性保全に貢献する場所）
6	22年6月	古田尚也教授	大正大学	生物多様性に関する国際標準化（ISO-TC331）の議論の動向

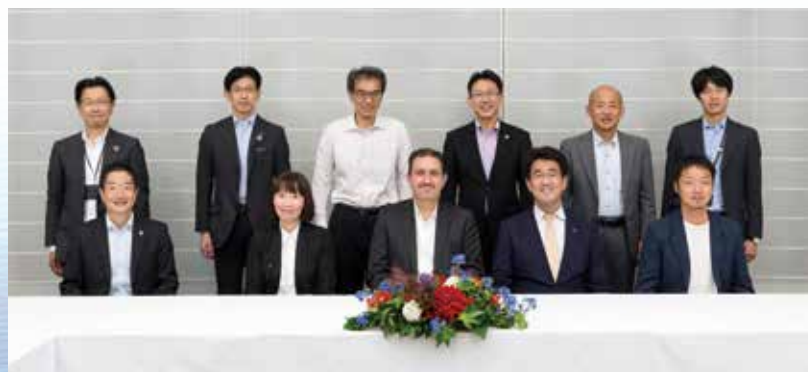
に割けるリソースの不足、TNFDの情報の不足などが考えられます。

このような意見交換やフィードバックは、トニー・ゴールドナー氏や今後のTNFD公表に向けても参考になっ

たとともに、引き続き協議会では、TNFD関連情報の発信や啓発活動を企画していきます。



来日したトニー・ゴールドナー TNFD 事務局長



懇談会で活発な質疑応答や意見交換を実施した参加メンバー

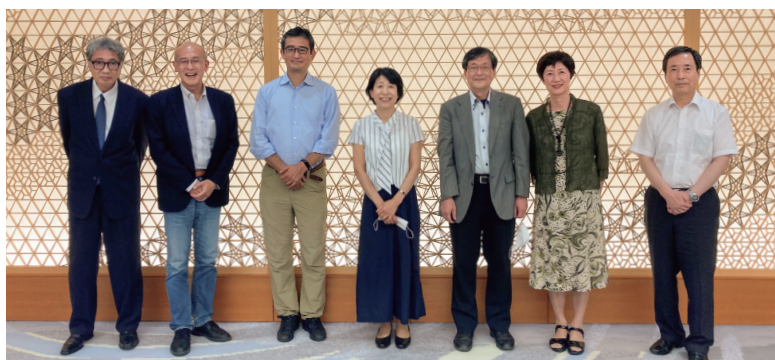
公益信託経団連自然保護基金

新たな助成メニュー

7月27日、経団連自然保護基金は運営委員会を開催しました。主な議案は、1.コロナ禍等による助成プロジェクトの進捗状況について、2.国連開発計画（UNDP）が実施するSATOYAMAイニシアチブ推進プログラム（COMDEKS）への助成について、3.2023年度プロジェクト助成の募集・選考について、でした。

また、来年度より始まる新たな助成メニューは下表の通りです。

助成メニュー		はじめて助成	後発開発途上国NGOを対象とした助成	標準事業助成	協働事業助成
目的・特長		生物多様性保全の取り組みの担い手のすそ野を広げることが主目的とした助成。申請書、報告書はできるだけ簡素化して、申請団体の負担を軽減する。		これまでの助成方式・規模を踏襲したもの。初期段階にあるプロジェクトや新たな取組にチャレンジするものも含めた助成。	3年間、規模の大きい助成を行うもの。行政や地域社会、企業等とも連携した他の団体の範となるものを特に支援する。
団体要件		■これまでにKNCFからの助成実績がない団体	■「後発開発途上国」における草の根の団体(現地籍)	■助成対象事業の実施状況および予算・決算などの財政状況について、当基金の求めに応じて適正な報告のできる団体 ■法人格を有する団体、又は、これと同程度に社会的な信頼を得ている任意団体 ■3年以上の自然保護活動の実績がある団体	■複数団体による協働実施プロジェクトであること ■助成対象事業の実施状況および予算・決算などの財政状況について、当基金の求めに応じて適正な報告のできる団体 ■法人格を有する団体、又は、これと同程度に社会的な信頼を得ている任意団体 ■3年以上の自然保護活動の実績がある団体
活動地域	日本国内	◎	—	◎	—
	海外	◎	◎	◎	◎
助成対象活動		ポスト 2020 生物多様性枠組み(GBF)の実現に資するもの ※GBFはCOP15で採択・決定される見込み ①生物多様性保全にかかわる取り組み、②そのための社会課題解決や、SDGs実現に貢献する取り組み、 ③人材育成取り組み			
年間助成額		100万円以下		1000万円以下	2000万円以下
助成期間		単年度助成を基本とするが、継続申請は3年まで可とする。	単年度助成を基本とするが、継続申請は3年まで可とする。	継続申請は3年まで可とする。	3年間のプロジェクトへの助成。但し、運営委員会が進捗内容・状況等が不適格と認定された場合は助成期間中であっても助成を止める。



経団連自然保護基金運営委員会
(敬称略、2022年7月現在)

委員長

渡邊 綱男((一財)自然環境研究センター 上級研究員)

委員(ご就任順)

関 正雄(放送大学 客員教授)

川北 秀人(人と組織と地球のための国際研究所 代表)

古田 尚也(大正大学 教授)

岡部 貴美子((国研)森林研究・整備機構森林総合研究所 研究専門員)

木村 純子(元 キヤノン株式会社 CSR推進部 部長)

信託管理人

渡部 以光(税理士)

株式会社日本取引所グループ



JPXは、環境理念・環境方針のもと、「経済の発展」と「環境の保全」が両立する持続可能な社会を目指して事業活動を行っています。一事業会社として環境に配慮した取組みを進めるだけでなく、市場運営者として、上場会社におけるESG課題への対応と情報開示の促進等、市場メカニズムを活用したサステナビリティ推進に注力しています。自然資本に関しては、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)の動向を注視し、世界取引所連合等の国際的な議論の場を通じて情報収集と意見発信を行っています。会員企業の皆様からの学びを、国際的な議論の場にも反映することで、本協議会の活動に微力ながら貢献して参ります。



取締役兼代表執行役グループCEO
清田 瞭

株式会社三菱UFJ銀行



MUFGは、「世界が進むチカラになる。」というパーパスを掲げ、環境配慮の実践に向けた行動指針として「MUFG環境方針」を定め、グループ各社で自然保護・生物多様性保全に取り組んでいます。今年2月には「自然関連財務情報開示タスクフォースフォーラム」にも参画し、開示の取り組み姿勢を強化しました。また、「MUFGの森」では、傘下銀行のインターネット通帳の発行件数に応じて植樹を行いました。これは1万世帯分の冷房での電力消費に伴うCO₂年間排出量に相当します。今後も、会員企業の皆さまとともに自然保護・生物多様性保全に貢献していきたいと考えています。



特別顧問
平野 信行

リコーリース株式会社

リコーリース株式会社

リコーリースグループは、経営理念のもと2020年度より開始した中期経営計画において、中長期ビジョン『循環創造企業へ』の実現に向け、サステナブルな社会を目指すための取り組みを推進しています。「クリーンな地球環境をつくる」をマテリアリティの一つとし、再生可能エネルギーの普及など気候変動に対して貢献するとともに、今後は、事業活動における自然への依存と影響度を評価し情報開示することで、ステークホルダーとのコミュニケーションを図り、自然資本の適正利用、人権配慮や生物多様性など地球環境保全をいっそう強化することで企業として責任を果たしてまいります。



代表取締役社長執行役員
中村 徳晴

株式会社オカムラ



オカムラグループは、「豊かな発想と確かな品質で、人が活きる環境づくりを通して、社会に貢献する。」をミッションとし、事業活動の経済的側面と同時に社会的側面、環境的側面の重要性を認識し、企業の社会的責任を果たす経営に取り組んでいます。10年ごとに策定している環境長期ビジョン「GREEN WAVE 2030」で自然との共生に向けた取り組みを積極的に推進することを掲げ具体的な活動を進めております。

協議会への加入により、会員企業の皆さまとの交流、情報交換を行いながら、自然保護・生物多様性保全の活動を更に加速させていきたいと考えています。



代表取締役社長執行役員
中村 雅行

2022年度経団連自然保護協議会 会員総会報告

5月25日、2022年度経団連自然保護協議会会員総会をオンラインと対面のハイブリッドで開催しました。第1号議案2021年度事業報告および収支決算、第2号議案2022年度事業計画および収支予算、第3号議案役員改選について、いずれも原案どおり承認されました。



会員総会に対面では2年ぶり



議長として議事進行する二宮会長

〔2021年度事業報告〕(抜粋)

1. 経団連自然保護基金を通じたプロジェクト支援:

61件のプロジェクトに対し、総額1億6,404万円(海外:40件、1億2,211万円、国内:21件、4,193万円)を決定。

2. 企業とNGOの交流促進:

- (1) 海外自然保護プロジェクト視察ミッションを2022年2月にオンラインで実施。二宮雅也会長、大久保尚武特別顧問ら31名が参加。マングローブ植林大作戦連絡協議会よりタイのマングローブ植林事業について、ボルネオ熱帯雨林再生プロジェクトよりコーヒー栽培のアグロフォレストリー事業について説明を伺い、質疑応答等を行った。
- (2) NGO活動成果報告会(基金助成団体の活動報告)をオンラインで2か月に一度計6回実施した(延べ188名参加)。
- (3) 企業の次世代環境リーダー育成を目的としたオンライン環境セミナーを開催した。2回シリーズで開催し延べ118名参加した。

3. 企業への啓発・情報提供活動:

- (1) 「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」Web版を昨年8月に開設した。2022年3月現在、250以上の企業・団体の社名・ロゴおよび約130の取組事例を掲載、12月にはロゴマークを新たに制作し、公開するとともに、イニシアチブ賛同企業・団体を対象にロゴマークの利用案内を行った。
- (2) 「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」の後継組織である「2030生物多様性枠組実現日本会議」(J-GBF: Japan Conference for 2030 Global Biodiversity Framework)(事務局:環境省)の設立に協力した。同会議は11月に設立され、初代会長に十倉経団連会長が就任した。
- (3) 6月に英国で開催されたG7サミットにて合意された「2030年自然協約」に盛り込まれた「陸域の30%と海域の30%の保全を各国が目指す」との目標に取組むため、環境省が設置した「30by30(サーティ・バイ・サーティ)アライアンス」の設立に発起人として協力するとともに、2022年2月に会員企業を対象とする説明会を開催した。

- (4) 会員へのタイムリーな情報発信、コンテンツの充実や読みやすさの改善等を図るべく、ホームページを刷新し、2022年3月に公開した。
- (5) 生物多様性保全と企業の活動について考えるオンライン方式での勉強会を新設し、専門家を講師に招いて5回開催した。テーマは、「ダスグバタレビュー」(6月)、「NbS(自然に根差した課題解決)」(7月)、「TNFDに係る最新動向」(7月)、「SBTs for Nature」(10月)、「OECD」(2022年1月)。

4. 生物多様性を通じた東北復興支援:

- (1) 経団連と経団連自然保護協議会企画部会の共管により昨年度設置した「ポスト2020生物多様性枠組検討WG」を開催し、生物多様性条約(CBD)事務局が7月に提示したポスト2020生物多様性枠組(GBF)(1次ドラフト)に対する意見をとりまとめた。この内容は、環境省を通じてCBD事務局に提出した。
- (2) GBFの採択後の日本企業の取組みの検討
 - ① 8月に中央環境審議会自然環境部会の下に新設された「生物多様性国家戦略小委員会」の委員に二宮会長が就任し、4回の検討会に参加した。
 - ② GBFの採択に向けた国際交渉の進展やTNFDの発足を踏まえ、環境省は現行の「生物多様性民間参画ガイドライン(第二版)」(2017年策定)の改定の検討を開始。経団連自然保護協議会から賛場企画部会会長が委員として参加。また、生物多様性民間参画ガイドラインについて説明会を開催し、会員企業の意見を聴取、集約し、環境省に提出した。
 - ③ 国際標準化機構(ISO)の生物多様性専門委員会(TC331)への国内の対応を検討する国内委員会が2022年2月に発足し、経団連自然保護協議会も参画した。
 - ④ 環境省はネイチャーポジティブとカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー等他分野との統合的な解決や国際動向への戦略的対応等を検討することを目的として、「ネイチャーポジティブ経済研究会」を新設し、3月に第一回会合を開催した。経団連自然保護協議会からは、賛場企画部会会長が委員として参加した。

役員昼食会兼勉強会の開催

2022年度会員総会終了後、経団連自然保護協議会役員等を対象に2年ぶりに昼食会を開催しました。今回は勉強会もかねて、環境省から生物多様性分野の最新動向について聴くとともに質疑応答・意見交換を行いました。

開会挨拶

経団連自然保護協議会では、コロナの影響により、対面で集まる会合や海外ミッション等のイベントは、この2年間、開催していませんでした。一方で、その間、欧州を中心に海外では、ポスト愛知目標



西澤会長を中心に役員昼食会兼勉強会の参加者



勉強会を進行する西澤会長

の新たな国際枠組の交渉や、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の生物多様性版である、自然関連財務情報タスクフォース(TNFD)の設立など、様々な動きが出てきました。そこで、環境省の皆様から、生物多様性分野の最新動向につきまして、ご説明いただきます。

奥田自然環境局長からご挨拶:

経団連自然保護協議会は1992年に設立され、長きにわたってわが国の生物多様性とビジネスに関して多大なご貢献をいただいております。この場を借りて改めて深く感謝を申し上げる次第でございます。今年はポスト2020生物多様性枠組の採択をし、また、それを実行に移していくという重要な1年になります。わが国でも次期枠組の採択を後押しするべく、さまざまな取り組みをスタートさせています。昨年11月には経団連十倉会長に委員長をお願いし、

- (3) CBD・COP15 第一部の開催に合わせ、環境省と連携し「生物多様性ビジネス貢献プロジェクト」に取り組んだ。このプロジェクトでは、日本企業がビジネス活動を通じて生物多様性保全に貢献している事例を収集し、GBFに掲げられた21の目標の達成に貢献していることを、官民共同で国内外に発信すべく、Webサイトの開設および動画制作を行った。

5. 外国政府、国際機関、国際NGO等への対応:

- (1) CBD・COP15の開催に先立ち、エリザベス・マルマ・ムレマ CBD事務局長との懇談会を7月にオンライン開催した。二宮会長、賛場企画部会長をはじめ日本側の出席者から、会員企業の生物多様性保全に向けた取組みについて説明し、同氏が共同議長に就任した自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)の動向についても説明を聴くとともに意見交換を行った。
- (2) 自然保護に関する世界最大のネットワークであるIUCN(国際自然保護連合)が4年に一度開催する「世界自然保護会議」が9月にハイブリッド開催され、経団連自然保護協議会がオンライン参加し、「CEOサミット」に二宮会長がビデオメッセージを発出した。
- (3) TNFDが9月に設置したTNFDフォーラム(自然資本等に関する企業のリスク管理と開示枠組みの構築を目指すTNFDの議論をサポートするステークホルダーの集合体)に参加した。
- (4) 駐日英国大使館との共催で「生物多様性の経済学: ダスグプタ報告書に関する懇談会」をオンラインで10月に開催した。二宮会長とロングボトム駐日英国大使、奥田環境省自然環境局長が出席し、環境経済学を専門とする慶應義塾大学の大沼あゆみ教授の質問に答える形で、ダスグプタ・ケンブリッジ大学名誉教授から同報告書の内容の説明がなされた。
- (5) 自然保護に関与している経済・産業団体や非営利研究機関が加盟する国際団体 Business for Natureの定期オンライン会合にパートナー団体として参加し、生物多様性、GBFに関する情報交換、日本企業の生物多様性の取組みに関する発信を行った。

(2022年度事業計画)(抜粋)

1. 基本的な方針

協議会・基金の設立30周年、ならびにポスト2020生物多様性枠組(GBF)の採択と国内施策の検討状況等を踏まえ、従来の取り組みを一層深化・発展させる。

2. 経団連自然保護基金を通じたプロジェクト支援

基金の新たな助成方針として、本年採択予定のGBFの実現に貢献するという考え方を打ち出し、これに取り組むとともに内外に発信する。

3. 企業、NGO等との交流・協働

助成プロジェクトに対し、フォローアップする観点から、国内外のプロジェクトを視察するほか、報告会・交流会等を通じ、企業とNGO等との交流・協働を推進する

4. GBF等の国際枠組や国家戦略等に関する政策提言活動

- (1) GBFやわが国の生物多様性国家戦略、TNFD、民間参画ガイドライン等に、日本経済界の考え方を反映させるべく、これらにつき、関係審議会やネイチャーポジティブ経済研究会等にも参画して、最新情報の提供を行うとともに、日本の経済界の考え方を検討し働きかけを行う。
- (2) Business for Nature の活動に参画し、日本経済界の考え方を発信するとともに、会員企業に有益と思われる情報収集に努め、適時提供する。

5. 企業への啓発・情報提供活動および企業の取組みに関する情報発信等

- (1) GBFやわが国の生物多様性国家戦略、TNFD、自然に関する科学に基づく目標設定(SBTN)等について、シンポジウム等の開催や機関紙等を活用した情報提供を行うとともに、必要に応じ会員企業の参画を促進する。
- (2) 企業における次世代環境リーダー育成を目的とした環境セミナーを開催する。
- (3) CBD・COP15をはじめとする自然保護や生物多様性保全等に関する国内外の会合等に参加し、基金の新たな方針や、日本経済界の自然保護・生物多様性保全に関する取組みを積極的に発信する。

過去29年間の支援実績(1993~2021年度)

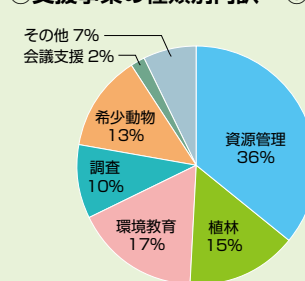
① 募金および支援額

<単位:千円>

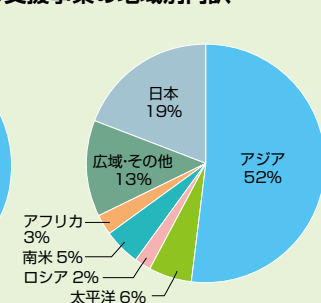
	93~17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計
募金額	4,421,667	180,103	172,827	174,414	289,586	5,238,597
支援額	3,874,110	161,040	159,060	173,920	164,040	4,532,170

* 25周年記念特別基金助成事業分を除く

② 支援事業の種類別内訳



③ 支援事業の地域別内訳



奥田直久環境省自然環境局長

関係省庁、NGO、自治体、ユースなど多様なセクターと連携・協働した、2030生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)を立ち上げました。先月には、陸域と海域の30%を保全するという30by30(サーティ・バイ・サーティ)の目標の実現に向けたロードマップを発表し、協議会にも発起人としてご協力いただき、有志連合30by30アライアンスを発足させたところです。新たな世界枠組の中でも、ビジネスは、非常に重要な位置を占めていると感じています。ネイチャーポジティブという、生物多様性が減少していく今の傾向を2030年までに逆転させようといったミッションに向けて、ビジネスにおける生物多様性の負荷を減らしていくための事業評価やTNFDという情報開示の枠組、排プラスチック削減、農業分野における持続可能な管理など、ビジネスに関わるさまざまな目標が、新たな枠組の案の中に入っています。本日のランチミーティングを皮切りに、協議会と環境省との連携がますます深まっていくことを祈念申し上げ、私からのごあいさつとさせていただきます。

生物多様性分野の最新動向について:

中澤生物多様性戦略推進室長からは、「ポスト2020生物多様性枠組検討状況」と題して、生物多様性条約の基礎的な内容やこれまでの経緯や議論の背景も含めて、世界枠組の検討状況や、それに伴う国内政策の状況についてご説明いただきました。

谷貝生物多様性主流化室長からは、「ビジネスと生物多様性」と題して、ネイチャーポジティブ経済に向けた流れ、2023年に最終版の公表を予定しているTNFDの検討状況など海外の動向、それらを踏まえた国内政策の検討状況についてご説明いただきました。

参加者からは活発な質疑や意見をいただき、生物多様性とビジネスに関する最新状況への理解を深める機会となりました。



谷貝生物多様性主流化室長



中澤生物多様性戦略室長



日本製鉄株式会社

当社は、事業活動等と生物多様性との関係を把握し、自然共生社会の構築に向けて地域特性に応じた取り組みを続けるという方針のもとで、循環型社会構築・気候変動対策とも連携した生物多様性保全活動を推進しています。

ふるさと 郷土の森づくり

製鉄所に鎮守の森を再現し、
生物多様性も育む

当社は、自然と人間の共生を目指して、故宮協昭氏(横浜国立大学名誉教授)のご指導に基づき、製鉄所の「郷土の森づくり」を推進しています。この取り組みは、近くの歴史ある神社の森(鎮守の森)でその土地本来の自然植生を調べ、地域の方々と社員が苗木を一つひとつ丁寧に植えていくものです。

日本の企業で初めてのエコロジー(生態学的)手法に基づく森づくりとなり、郷土の森は地域の景観に溶け込んでいます。今では、約840ヘクタール(東京ドーム約180個分)にもおよぶ森に育っています。

全国の製鉄所の森には、多様な生物たちの姿も見られます。土地本来の木々に、土地本来の野生生物たちが帰ってくるのです。このように「郷土の森づくり」は、CO₂吸収源としての役割とともに、生物多様性の保全にも大きく貢献しています。



東日本製鉄所内の郷土の森

海の森づくり

磯焼け改善に向け、
全国38ヵ所で実施

海藻類が失われ海底が不毛となる磯焼け現象の一因とされる鉄分の供給不足解消のため、当社は東京大学との共同研究を通じて鉄分供給資材「ビバリー®ユニット」を開発し、失われた海の藻場再生に取り組んでいます。

この技術は森林土壌中で「鉄イオン」と「腐植酸」が結合して生まれる腐植酸鉄を、鉄鋼スラグと廃木材由来の腐植物質を利用して人工的に生成・供給するもので、全国漁業協同組合連合会の安全性に関する認証を受けており、北海道増毛町では2004年に実証試験を開始、2014年には大規模事業(海岸線300m)へ展開し、コンブ場の拡大やウニの水揚げ増加も確認しています。

この取り組みは、鉄鋼スラグという副産物の利活用(資源循環)、生物多様性保全への貢献(漁業活性化による地域振興)、CO₂吸収(ブルーカーボン)という3つの重要な意味合いを持つ活動であり、世界的にも注目されています。



ビバリー®ユニットにより回復したコンブ場

NPO法人「森は海の恋人」 活動への参加

森・里・海の生態系連環が
海の恵みを育む

当社は、宮城県気仙沼市でカキ・ホタテ養殖業を営む畠山重篤氏(環境活動のノーベル賞とも言われる国連フォレストヒーローズ賞を2012年に受賞)を代表とするNPO法人「森は海の恋人」の活動に賛同し、法人正会員となっています。

同NPO法人の活動は「森・里・海の生態系連環が海の恵みを育む(森の樹木を育てることによって、川を流れる腐食酸鉄が増え、その結果、河口付近のカキやホタテが豊かになる)」という科学的メカニズムに基づいたもので、前述の当社の「海の森づくり」の考え方に通じるものです。

また、当社は同NPOが1989年から行っている岩手県室根山での植樹活動に2012年以降毎年参加しており、第34回となる2022年度の植樹祭も当社グループの社員が現地に集合し、植樹活動を行いました。



2022年度植樹祭

日立ハイテクグループ

日立ハイテクは、「脱炭素社会」「高度循環社会」「自然共生社会」を実現していくために、環境長期目標「日立環境イノベーション2050」に基づきグループ丸となって環境経営を推進しています。

自然共生社会への 実現に向けて

日立ハイテクグループでは、「人と自然が共に豊かになる未来をめざす」という活動コンセプトを基に、育林活動や生物多様性保全活動の取り組みと改善を行っています。自然共生社会の実現に向け、現状を観察し、活動前後の変化を測定、そして分析・評価し、次の活動内容にフィードバックというプロセスをグループ全体で繰り返し実施しています。

具体的には森林保全活動の推進によるCO₂の吸収など、正のインパクト増加に貢献することや生物多様性保全活動の新たな活動拠点の確保（国内、海外）を行っています。



高尾の森自然学校

人工林エリアの改善

静岡県駿東郡にある研究開発施設を取り囲む緑地「日立ハイテクサイエンスの森」や、茨城県石岡市にある国有林を借り受けている「日立ハイテクやさとの森」において、地域在来の生態系への復旧をめざす生物多様性保全活動や育林活動を継続的に実施しています。人工

林の伐採や広葉樹を主とした高中低木の植樹をおこない、元の自然に再生すべく針広混交林を目指し育林を行っています。また、その中で絶滅危惧Ⅱ類に指定されているキンランの保護やセイタカアワダチソウ、ヒメジョオンなど外来植物の継続的な駆除やインセクトホテルの設置などにより昆虫を呼び寄せる活動も行っています。



ヒノキ林内にムラサキシキブを植樹

JHEP認証

2020年12月、「日立ハイテクサイエンスの森」が、公益財団法人日本生態系協会によるJHEP更新認証で最高ランクであるAAA(トリプルエー)評価を取得しました。初めてJHEP認証※1を取得した2015年以来、5年間にわたる生物多様性の保全・回復への取り組みが評価されたものです。



JHEP認証書 AAA

今後の自然保護・ 生物多様性保全活動

今春、グループ全体の活動拡大を目的に東京近郊の社員が参加できるセブン-イレブン記念財団運営の「高尾の森自然学校」での活動を開始しました。森林保全を通しての自然観察やインセクトホテルのメンテナンスから昆虫の生態を学びました。更に在宅においての活動として同地で採取した樹木を使ったバードコールの作製を社内に展開しました。今後も国内はもとより活動をグローバルに展開し、各拠点での生物多様性保全活動を推進していきます。



上：昆虫の生態について学びました
下：事業の廃材を使ってインセクトホテルを製作

※1 JHEP認証制度：
「事業前の過去」と「事業後の将来」における生物多様性の価値を比較することで、その差を評価・ランク付けし、認証する制度。自然の量・質を過去よりも減らさない（ノーネットロス）、または向上させる（ネットゲイン）事業を行っていることを明示する日本唯一の認証制度



公益信託 経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation

経団連自然保護協議会

会 長：西澤 敬二

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

